

令和8年3月13日

令和8年第3回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和8年3月13日玉川村就業改善センター農研室において第3回玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員 (議席)

(14名)	1番 渡邊 秋男	8番 有賀 昇
	2番 円谷 兼一	9番 鈴木 正志
	3番 曲山 幸男	10番 吉村 明美
	4番 白旗 正彦	11番 仁井田 健
	5番 首藤 憲治	12番 鈴木 正浩
	6番 佐久間 正美	13番 高林 きくみ
	7番 我妻 利夫	14番 車田 覚藏

◎ 欠席委員

◎ 本日午後1時30分、鈴木職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した
4番 白旗 正彦 5番 首藤 憲治

◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第8号 農地法第4条(委員会)についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

◎ 事務局 それでは2ページをお開きください。
議案第8号 農地法第4条(委員会)についてでございます。
次のとおり、許可申請があったので審議を求めます。
令和8年3月13日 玉川村農業委員会会長

◎ 事務局 番号1について事務局説明

◎ 議長 続きまして、番号1の調査員曲山幸男委員は、調査報告願います。

◎ 3番委員 議案第8号番号1について、調査結果を報告させていただきます。
3月4日、鈴木推進委員、事務局とともに現地確認をいたしました。
場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。
申請者は隣地に孫が転居してきて自動車の台数が増えたことにより自身の農業用自動車、及び自動車の駐車場用地が不足しておりました。自身の住居から近く、利便性の観点から、やむを得ず当該地を駐車場へ転用する運びとなりました。今回の転用では雨水については自然浸透、取水は行われなため排水についても問題ないと思われまます。
また、申請地は住宅が50戸以上連たんしている第3種農地であり転用は可能であります。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

◎ 議長 只今、曲山委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

(なしの声)

- ◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第8号番号1について可決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第8号番号1については可決されました。
- ◎ 議 長 次に議案第9号農地法第5条(委員会)についてを議案といたします。事務局より説明願います。
- ◎ 事務局 6ページをお開きください。
議案第9号農地法第5条(委員会)についてでございます。
次のとおり許可申請があったので審議を求めます。
令和8年3月13日提出 玉川村農業委員会会長
- ◎ 事務局 番号3について事務局より説明
- ◎ 議 長 続きまして、番号3の調査員佐久間正美委員は、調査報告願います。
- ◎ 6番委員

議案第4号番号2について、調査結果を報告させていただきます。
3月5日、大竹推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。
場所は議案書を参照して頂きたいと思っております。
被設定人は隣地で先月の総会で皆さんに審議していただいた奥野さんの土地で太陽光発電事業を行うにあたり、重機等の進入路として通路を確保する必要があるため当該事業の隣地の地権者である今回の設定人の農地をやむを得ず一時転用することとなりました。
設定人は当該地は現在休耕中であるため一時転用することに合意しております。
排水につきましては鉄板敷き等を行いますが、取水は行わず、雨水のみのため自然浸透で問題ないと思われまます。
申請地は10ha以下の農地の広がりである第2種農地であり転用は可能であります。繰り返しになりますが、双方合意しているため特に問題ないと思われまます。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 只今、佐久間委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。
- ◎ 12番委員 名義人が2名となっているが、これはどういったことか。
- ◎ 事務局 こちらの土地については2人所有権を2分の1ずつ分けているため片方のみの申請は不可能であることから2名の申請となっている。
- ◎ 議 長 その他ご質問等ありますか。
(なしの声)
- ◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第9号番号3について可決することにご異議ございませんか。
異議なし
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第9号番号3は可決されました。
- ◎ 議 長 本日の議事は以上ですので続いてその他へ入ります。

その他

- ◎ 議 長 その他番号1について事務局より説明願います。
- ◎ 事務局 1次回総会日程についてですが
日時 令和8年4月15日水曜日 時間が午後1時30分から
場所 玉川村就業改善センター 1階産就室を予定しております。
よろしくお願いたします。
- ◎ 議 長 次回総会については令和8年4月15日 午後1時30分から就業改善センター1階産就室ということで委員の皆さんよろしいでしょうか。
(異議なし)
- ◎ 議 長 それでは次にその他番号2についてを事務局より説明願います。

- ◎ 事務局 最適化目標を2～4ページに記載をしております。毎年設定しているものになりますが、次年度の目標はこの世な形でよいかお諮りをいたします。異議等無ければこのような形で県農業会議へ報告をいたします。
- ◎ 議長 ただいま事務局より説明がありました。ご質問等ありますか。
なしの声
- ◎ 議長 特にありませんので、次にその他番号3について事務局よりお願いします。
- ◎ 事務局 番号3の連絡事項ですが、1点目は農業新聞の購読料の納付についてであります。購読されている方は購読料の納付を事務局までお願いいたします。2点目は村農地バンクの活用についてです。村では独自の農地バンクを運営していますが、ご存じの方は貸付希望で申請をしているが、知らない方はまだ遊休化していない農地の処理に困っている現状です。反対に借りたい方も存在を知らなければ営農面積の拡大を望んでいるのに場所がわからないということも考えられるため、委員の皆様には農家の皆様へ選択肢の一つとしてご周知していただければと思います。
- ◎ 議長 その他番号3についてご質問等ありますか
なしの声
- ◎ 議長 長 ないようですので、以上でその他を終了いたします。
- 事務局 7閉会 高林職務代理者お願いいたします。
(閉会)